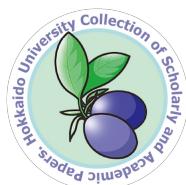




HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	戦争システムの転換における住民的な平和運動の意義：運動における「環境」／「産業」のテーマの差異に着目して
Author(s)	阿知良, 洋平
Citation	社会教育研究, 31, 65-79
Issue Date	2013-04-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/55110
Type	departmental bulletin paper
File Information	AN00231372_31_07.pdf



戦争システムの転換における住民的な平和運動の意義 —運動における「環境」／「産業」のテーマの差異に着目して—

阿知良 洋平*

目 次

1. 問題の所在	66
(1) 戦争システムを支える民衆の現実的選択	66
(2) 本稿の目的	66
2. 課題	67
(1) 道場親信の枠組み	67
(2) デモの有効性への期待と懐疑	67
3. 枠組み	68
(1) 戦後社会運動の諸類型とその歴史的生成—平和運動を中心に—	68
(2) 社会運動の課題の総体性の回復	69
4. 分裂と思想化	69
(1) 類型Ⅰの分裂の必然性	69
(2) 類型Ⅱ：ベ平連とその思想運動化（高度成長期）	70
5. 資源の創造の意義と、高度成長期住民運動の限界	71
(1) 水俣病の問題における人間と自然の関わりの再構築	71
(2) 「恥宣言」と「環境モデル都市」	72
(3) 高度成長期末期の地域的な「企業ありき」の解決	72
(4) 小括	73
6. 住民的な平和運動—教師による民衆史掘りおこしと地域住民—	73
(1) 加害の住民的な受容—貫かれる加害／被害の二重性—	74
(2) 生産の主体を企業から地域へ—新しいシステムをつくる—	75
(3) 類型Ⅱ平和運動の「産業」への課題意識への転換論理	76
(4) 高次のデモへ？	76
7. まとめ	77
(1) 戦争システム転換の見通し	77
(2) 戦争システム転換の実践的焦点	78

*博士後期課程2年／日本学術振興会特別研究員 DC

1. 問題の所在

(1) 戦争システムを支える民衆の現実的選択

資源には限りがあるにも関わらず利潤の増大を追求する企業社会のシステムの矛盾が戦争を不可避とし、それ自体も大きな利益をもたらす軍産複合のシステム（以下、戦争システム）は多くの論者が指摘してきた¹。高額利益取得者によるその矛盾の自己保身的な解決は、全民衆の生活の保持に不可避なものと流布されて、その戦争の「正義」（結局民衆が犠牲になる）が語られる。このシステムを変えるチャンスはなぜ逃され続けているのか。

筆者は平和学習に関心があり、その視点からこのシステムの中での個々人の能動性発揮に関わる二つの現代的特質を述べておく必要がある。一つは、直接戦争を担う労働の質の変化、二つはその労働力の供給構造の変化である。第一の点は、暴力性の不可視化と関連がある。戦争機械は遠隔操作化の時代から、機械が人間の殺害を判断（select）する自律的な仕組みの開発の時代に移っている²。殺害の責任はその機械の生産者・開発者・使用決定者まで遡るしかなく、銃の矛先の彼方で殺される民衆に対する情動的な痛みの発生する余地が狭く責任の曖昧なシステムが形成される。第二の点は、経済的徴兵制の問題である。自衛隊に入隊したある者は、単純労働の繰り返しよりは自衛隊の戦闘訓練のほうに（精神教育によって与えられた）意味を感じている³。地方の高校等を見れば、単に経済的にも自衛隊が最もよい選択肢である場合も多い。労働環境の悪化は、民衆の運動を噴出させた一方でこちらに労働力の提供もしている。

こうみると根本問題は、人間らしい労働環境が奪われていることであるとわかる。しかし実際生活の中では、最近の情勢を見ても、精神教育を含め「正義」に向けた宣伝が受け入れられやすいようである。それは、平和学習が民衆の実際生活の次元からの真実を捉えられておらず、そこから生成する代案を見通せていないからだろう。自衛隊内で労働する者の人権保障の問題を含め、民衆の実際生活の次元から平和学習を立ち上げていく必要が今こそ求められている（それは自衛隊員の仕事の代案も見通すだろう）。

(2) 本稿の目的

以上より、平和学習の基盤は日々労働し消費する民衆の実際生活のなか（住民的な側面）にあるとひとまず言える。実際生活の問題はその解決のための運動を呼び起こし、そこでは問題の原因を探る学習が必然的に発生している。だとすれば、私達が着目すべき平和学習は、その困難に対して戦争システムとは違う解決を求める運動の中にあるだろう。こう把握すればそうした全ての運動が平和問題の解決に開かれているが、現実的には運動はその力点を変えて分業しており、本稿では問題意識との関連から平和運動に対象を限定する。

そこでの学習は、自身の運動の在り方も対象にするから、運動と学習は相互発展的な関係にある。

よって本稿では、平和運動の発展の歴史を、そこに内在する学習の質の発展として整理し、現段階ではいかなる平和運動に着目すれば最も住民的に深いところから平和学習を議論できるのかを考える。

2. 課題—平和運動の二分法的理解の限界

日本では、新自由主義的構造改革路線による労働・生活の崩壊の事態を受けて、戦後体制への疑問から戦後社会運動の実態や時期区分を問い直す歴史学・社会学的な研究が出始めている。平和運動がどこを焦点に社会を変えようとしてきたかを説明する枠組みを持つ数少ない議論として道場親信の研究がある。本稿は社会運動史そのものを吟味するものではないため、史的整理については学びつつ、道場のその枠組みに限定して検討する⁴。

(1) 道場親信の枠組み

道場は、戦後社会運動の評価の際に、戦前からの連続・不連続性に関わる占領期の詳細な研究を踏まえたうえで、民主側のナショナリズムに着目しその課題設定における加害の視点の欠落を指摘する。砂川闘争を例に「それは共通の暴力のもとに曝された「被害者」としての連帯、ということであったが、ただちに付け加えておかなければならないことは、この五〇年代に、わずか一〇年前の加害経験への反省を欠いてただちに「被害者」として国際連帯が可能であったかということである。現実にはそのようなことは起こらなかったし、運動の中で加害性を共通認識として発展させていく契機もなかった」と述べる⁵。

道場は、加害の自覚がこうした閉鎖性を超える契機になったとする。「こうした日米安保条約を通じた戦争体制への接続と、それによって「戦後日本」の繁栄が可能になっているという構造への自覚が、「加害者」としての自己認識を深めていくことになった。この「加害」の構造の認識こそが、六〇年代末からの反戦市民運動にとって基地問題を特定地域の「ローカルな」問題へと局所化する視線を切断する契機となった」と述べる⁶。よって、それ以降の運動は局所化を突破した運動として評価される⁷。

(2) デモの有効性への期待と懐疑

小熊によると、ベ平連の時代から 00 年代の反貧困運動まで「新しい社会運動」的な運動形態は変わっていないという⁸。同じくこの形態を指す道場のいう局所化を突破した運動は問題を解決し得たのだろうか。これらが問題を広く知らしめ、権力者の意識に圧力をかけたのは事実である。一方、ベ平連や反貧困運動を見ても、恐ろしく巨大な問題を前に果敢に挑みながらも客観的なシステムの転換には課題を残したといわざるを得ない。

この限界把握の欠落が、道場の方法的見通しが「抵抗の記憶」を取り戻すことにとどまり、『抵抗の

同時代史』で最後に提起される協同組合や労働組合（本稿の「住民的な側面」と関わる）の重要性への連続性・必然性が道場の議論からは見えにくい理由である。本稿では、システムを客観的に変えることとの関わりで平和運動の第三の側面、すなわちその住民的な側面に着目し、その意義を明らかにすることを課題にする。

3. 枠組み

平和運動の第三の側面を位置づけるため、ここでは社会運動全体に一度視野を広げる⁹。

(1) 戦後社会運動の諸類型とその歴史的生成—平和運動を中心に

問題の所在で述べた戦争システムは、そもそも矛盾を孕んでおり、その矛盾を民衆の立場ではない側で解決しようとするとき、その解決の主体に関わって社会運動の問題設定がなされる。こう考えれば、政治的・経済的社会体制の変動の局面といえる、逆コース期、高度成長期、新自由主義期それぞれにおいて、逆コース期（50～60年代前半）では日米安保体制が、高度成長期（60後半～70年代）は開発（国同士、都市と地方、地域内の分断）が、新自由主義顕在化期（90年代後半～）では改革（小泉竹中の痛みを伴う改革等）がその解決形態だったと言えるだろう。

具体的には後述となるが、こうした解決形態に応じて、戦後の社会運動は生成してきた。逆コース期には、民衆の反戦意識を逆撫するアメリカと日本政府を批判する革新政党・労働組合中心の運動が主導化した（類型Ⅰ）。高度成長期には、国際的な分断構造によりアメリカが敵で私たちが被害者であるという二項対立で割り切れなくなり、自分達のシステムに対する加害性を問題化する社会運動が一方では主導化した¹⁰（類型Ⅱ、いわゆる「新しい社会運動」と呼ばれてきた）。他方では、国内の分断構造により被害を押し付けられた地域住民によって公害等の反対運動が盛んになった（類型Ⅲ）¹¹。この運動は高度成長期末期（80年代～90年代前半）に地域内の分断の解決に向けた地域づくりの動きを見せる。新自由主義顕在化期については本論の展開のあとに評価しよう。

これと運動主体の質は関連している。ここで類型Ⅰを国民的な運動¹²、類型Ⅱを市民運動、類型Ⅲを住民運動とすることができる。なお、現実の実践には複数の側面が含まれており、類型とはどの側面が前面に出ているかという違いによって整理される。

図1 社会運動の課題の総体性

①[人間 — 資本・政府]

⇔

②[人間（加害）—人間（被害）]

⇔

③[人間 — 自然]

*①：国民的な運動、①⇔②：市民運動、①（⇔②）⇔③：高度成長期住民運動、①⇔②⇔③：住民的な平和運動（後述）、⇔は媒介を示す

(2) 社会運動の課題の総体性の回復

以上のように把握すると、戦後の社会運動の生成・発展のプロセスは、問題を生み出す戦争システムの成立根拠に迫る＝運動の総体性を回復していくプロセスであったといえる。

類型Ⅰでは、そのシステムの成立根拠は政府や資本にあると捉えられ、ここでは、国内的地域的分断による問題の媒介が顕在化していなかったから、住民的な課題と国民的な課題は基本的に一致して見えた(図1の①が前面化)。類型Ⅱでは①が、ある人間集団と人間集団の利益享受とリスクの押し付けに媒介されて成立していることがわかった(図1の①⇔②が前面化)。類型Ⅲでは①による実際的な被害が住民の生活に顕在化するによって、戦争システムが实际生活の労働や消費と密接にかかわっていることが顕在化した(図1の①⇔③が顕在化)。後には、地域内の分断の解決にまで課題意識が及んだ(図1の①(⇔②)⇔③)。

こうみると、社会運動の課題の総体は人間—人間関係だけではなく人間—自然関係も包摂している。以上から道場を再評価すると、道場の評価軸「加害—被害」は類型Ⅰを批判し類型Ⅱを意味づけることには有効だったが、類型Ⅲを析出し得る「人間—自然」の評価軸を持ち合わせていなかったことで類型Ⅱの評価が筆者と分かれる。

以下では、上記の類型間の歴史的構造を具体例で整理することによって、戦争システム転換における平和運動の住民的な側面の意義を検証する。問題の所在で述べたように課題設定は運動の中の学習によって媒介されるから、事例分析は、実践の展開と限界、それを規定した学習の質、そして課題設定の質、加えて後述する住民運動エゴイズム論を意識して運動の内部・外部の関連について行われる。

4. 分裂と思想化

類型Ⅰ・Ⅱの平和運動の限界を検討していこう。

(1) 類型Ⅰの分裂の必然性

① 逆コース期の運動の分裂

内灘闘争と原水爆禁止運動に触れよう。まず、内灘闘争である。1950年に朝鮮戦争が勃発、翌年講和条約と安保条約が結ばれる中、元陸軍の土地で農民に払い下げを前提に国有化されていた土地は、52年、政府から米軍の砲弾試射場にしたいと伝達される。農民は、これに「金は1年、土地は万年」のスローガンで反対する。53年8月16日、住民のうちの一部分が外部の政党や労働組合等の支援団体との絶縁を求める反共組織「愛村同志会」を設立させ、反対運動が分裂する。53年9月、村は試射場としての使用を認める¹³。

次に原水爆禁止運動である。1950年代は、サークルの季節と呼ばれたほど民衆のサークル活動が盛んだった。原水爆禁止運動を盛り上げた杉並の女性達も、53年「杉の子会」という学習サークルを安

井郁のもとで立ち上げ、E・Hカーをはじめとする社会科学書を読み合っていた。こうした学習が基盤となり、54年3月1日に実施されたビキニ水爆事件による食物への放射能汚染をきっかけに、原水爆禁止の署名運動を始めた。この運動は全国に広まり、2000万筆以上を集めたと言われている。55年8月6日、広島で第1回原水爆禁止世界大会が開かれ、同年9月19日には日本原水協が、翌年8月10日には日本被団協が成立する。原水爆禁止世界大会への参加は、準備委員会によって団体・個人に参加が呼び掛けられた。労組や民主団体にとどまらず、婦人会や青年団、地方自治体も参加をしていた。しかし、政治的に逆コースに動きが強まると地方自治体等の参加は次第に薄れ、民主団体による動員の大会という性格が強まっていった。

② アメリカの示す敵／被害者を課題化

学習の質を原水爆禁止運動を例に見ていこう。こうした傾向から必然化するのが、団体間での主張の違いである。とりわけ、ソ連の核実験をめぐる対立によって運動は分裂する。1961年、ソ連は核実験の再開を発表した。日本共産党は、社会主義 v s 資本主義の冷戦体制のなかで、反アメリカの大義のなかでソ連との同盟関係を重視し、この核実験再開を容認する方針をとった。このなかで、日本原水協は、いかなる核実験にも反対する組織でありながら、ソ連の核実験を容認するという矛盾を抱え込む。この矛盾の解決は、1963年の第9回世界大会が、総評・社会党と主張を同じくする常任理事が辞任し、大会自体にも総評・社会党系の議員が欠席のまま実施されるという結果によった。総評・社会党系は原水爆禁止日本国民会議を別に開催し、現在にまで至る。実践的には、住民・市民運動の側面が薄れ、類型Ⅰが前面化したといえる。

運動の経緯からわかるように、原水爆禁止運動の後期では、冷戦体制を前提としてどちらが正解かが運動課題として捉えられ、冷戦体制そのもの、すなわちその分断そのものは対象化され得なかった。同様に、ビキニ水爆実験の被害者理解もアメリカのものと同様になっている点もここから必然的である¹⁴。分裂を乗り越える学習は生まれなかった。

③ 団体維持

食物の汚染という現実の課題意識が広く民衆にあった時は、超党派の運動として盛り上がりを見せた原水爆禁止運動であったが、その開催が団体による動員によるものに変質するにつれ、団体の維持・発展に必要な主張がそれぞれの団体から出されるようになり、団体間の主張の差異が出るようになった。ここで、民衆の生活と健康を守るための原水爆禁止という出発点の主張は、団体の維持と発展を守る限りにおいての原水爆禁止という主張に転倒した¹⁵。このように類型Ⅰは自己保身的になり、彼等の口にする被害は団体維持と不可分となり、住民の被害と言葉の上では同内容でも真に問題を共有することが出来にくかった。この点は以後の類型Ⅰの平和運動と住民との溝をつくることになる。

(2) 類型Ⅱ：ベ平連とその思想運動化（高度成長期）

① 類型Ⅰの直接的否定

類型Ⅰの組織中心の運動に対しては、60年安保の時から批判的な意見が出ていた。とはいえ、非中央統制的な運動形態を広く一般化したのは、ベ平連の活動からであろう。

1965年2月7日、アメリカによる北爆が開始された。これを受けて、同年4月24日、小田実を代表としたベ平連が結成された。ベ平連は、党派的な運動に対する批判を前提としており、「いいだしっぺがやる」というボトムアップの運動形態を意識的に展開した。各地でどのようなベ平連が発生しているかについては、東京でも全てを把握していなかった。ベトナム戦争は、ジャーナリストによる戦争の実態の報道が大きな影響を持った。焼身自殺する僧侶の姿等が日本でも画像として見る事が出来た。運動の組織の在り方が、組織に命令されて動員されるわけではないから、参加者はそれぞれ個々人の内面に問題を惹きつけて参加していた。脱走兵の援助等の活動も重要だったが、ベ平連の主要な活動はデモだった。こうした告発型のデモによる運動は、客観的には、実際に問題の現場を変えるのは政府や企業などの運動の敵側に任せている点で限界を持った。

② 私が加担して犠牲を生み出している社会

ベ平連では個々人の主体性が尊重され、学習内容としては個々人への戦争システムの加担が課題化されたといえる。認識の上で被害と加害が両方語られても、自らの暮らしは相対的に安定しており、それが矛盾として存立するには困難を抱えた。そして、加担は現実の問題だが、降りようとするそのシステムはあまりに大きい存在であり、容易に降りる術は見つからず、システム変革への見通しが具体的に描けなかった。よってこの運動の評価軸は個々人の態度に還元されていくことになった。自身の行為とシステムの変革とをつなぐ媒介項を課題化出来なかったことが、主張を現実化する学習の不在をもたらした。

③ 思想的成果

花崎が「三里塚も空港ができ、伊達火力発電所も建てられました。それでも、反対運動を続けたことで、目には見えなくなっても闘った経験が思想として蓄積される」と述べるように¹⁶、思想の生成に価値を置くようになった。この延長に、90年代の平和運動は、保守派の巻き返しに対して良心に解決を求める論理に収斂されざるを得なくなる¹⁷。ボトムアップで諸個人の内面に徹底的に迫る運動は、内部の対立・分裂ではなく、共通の目標に対しての行動を可能にすることを示し得たが、その主張を現実化（資源を創造）する方向へは開かれていかなかった。

5. 資源の創造の意義と、高度成長期住民運動の限界

類型Ⅰ・Ⅱそれ自体は分裂と思想化という限界を内在していた。以下、類型Ⅲ：住民運動（およびその中の類型Ⅰ・Ⅱ）を媒介して平和運動の発展の方向を探る。

(1) 水俣病の問題における人間と自然の関わりの再構築

豊富な教訓の含まれる水俣病問題に本稿の課題に限定して言及する。

日本の植民地政策のなかで成長したチッソの企業城下町として水俣は成長してきた。そのチッソの排水のなかに含まれるメチル水銀によって水俣病患者は人間的な食事や運動を失った。この被害はチッソへの加担からは相対的遠かった地区に住んでいた人々に集中して現れ、水俣病患者と水俣市民の分断が顕在化した。

水俣病患者は生活を奪われた。彼らと彼らの家族と彼らの支援者の課題は、患者の人間らしい暮らしの回復になる。ここでは、打倒チッソと叫び続いてもなにもかわらない。チッソの加害性を告発しながら、患者の人間らしい暮らしを取り戻すための努力が重ねられた。その努力の結晶の一つが相思社であった。相思社には集会・管理棟や診療棟のほかに共同作業棟もつくられ、患者の生活を再建する総体的な資源の創造が目指された¹⁸。自らの生活の再建を不可避とした公害運動は、資源の創造に必然的に至った。

(2) 「恥宣言」と「環境モデル都市」

一方で、水俣病の発生の原因であるチッソの企業城下町であるというシステムを転換するには、水俣市民のチッソへの経済的加担の問い返しが必要であった。それを捉えた実践も局所的にはあった。新日室労働組合（第一組合）の「恥宣言」である。食べていけない可能性があるという、際どさを内包していた。しかし「恥宣言」は水俣市民全般に普遍化しなかった。「恥宣言」がもやい直しのツールになる必要があった。しかし、もやい直しは水俣市民の患者に対する「偏見」を捉え返すものになっていて¹⁹、水俣市民のチッソへの経済的加担は前提化され、その捉え返しは十分になされなかった。この点は、丸山定巳が「チッソ運命共同体意識の残存」としてもやい直しの限界を指摘しているのと重なる²⁰。ここから水俣の地域的展開は資本（チッソ）と地域環境の直接の関連におかれ、「ようこそ環境モデル都市みなまたへ」（水俣市のHP）のように、「産業」（地域の諸生業の相互関係）ではなく「環境」にそのテーマは収斂した。以下、住民運動の課題設定は支援者の関わり方も大きいので、そこに着目して、高度成長期末期の収斂の、質の異なる3事例を見たい。

(3) 高度成長期末期の地域的な「企業ありき」の解決

① 水俣におけるチッソの残存

水俣では、企業は環境の復元と向上の有力なアクターとして存続し、被害をもたらしたシステムと同質のシステムが存続した。相思社の30年の記録²¹には「告発」からの引用として「敵が目の前にいてもたたかわない者は、もともとたたかうつもりなどなかった者である。そんならもう従順に体制の中の下僕か子羊になるがよい」と支援者の思いが載せられている。この患者側に徹底して寄り添うという枠組みは、チッソ側で自己正当化しないと生きていけないと思い込んで／込まされていた水俣市民の二重性を読み切れない。患者を思えば思うほど原因企業側につく市民が加害者に一元化して見えてしまうこともあるだろう²²。支援者の患者への徹底した寄り添いの思いが、逆にチッソの下での水

俣市民と患者のいがみ合いというシステムの問題封殺戦略を読み切れないことに連続する。徹底的に寄り添おうとすることと、問題のトータルな解決が両立しない。このジレンマが6からの論点になる。ここでの支援者像は、その自己否定性から類型Ⅱの参加者像に学習の質としては重なっている²³。

② イタイイタイ病

相対的に外部の関わりの少なかったイタイイタイ病の事例（1971年、三井金属工業相手に公害裁判日本初の住民勝訴、2審も勝訴）では、勝訴後住民が三井金属工業本社に出向き、企業に住民が立ち入り調査する約束を交わしたことが画期的と評価された。住民の要望に真摯に対応する企業と医療救済・健康調査、汚染農地対策をした行政、被害者団体のたゆまぬ努力によって困難を克服し「県民一人ひとりが「環境と健康を大切にするライフスタイルの確立や地域づくり」²⁴に取り組んでいるとされる。

この住民と企業との関係は一見住民主体のように見えるが、住民が監視・要望し企業が対応するというシステムは、問題の再発が企業の判断に委ねられている点で真に住民主体になっていない。外部の関わりのない場合も同様に、企業主体の地域＝従属的に能動性を発揮している住民自身が問い直される契機が存在しづらいと言えるのではないか。

③ 三里塚闘争

主に類型Ⅰが関わった三里塚闘争では、学生団体等の暴力的な抵抗と権力側の暴力的な対応によって激化し最終的には権力側の暴力に住民は倒れた。現在、地域共生委員会によって「エコ・エアポート基本構想」に基づいて空港と地域の「共栄」が課題とされている。

しかし被害者意識（類型Ⅰ）の強かったこの運動では、この結論に納得していないことが地域の資料館には明記されている。また運動の一部では、次節で述べることにつながるような、空港工事の展開のなかで農業生産が低下したことに気付き「土地」でなく「土」という転換、すなわち空港建設側も反対側も同じものを求めている矛盾を課題化し有機農業という別の価値に基づくシステムが芽生えた現象も見られた²⁵。

(4) 小 括

生活再建のための資源創造は客観的な変化を確実に生んだが、地域経済で企業が主体である点では、システムは同質のまま存続した。企業は、エコという武器を手に入れ環境破壊による民衆（労働者）擁護の論理は成立しにくくなる。原発下請労働等、その後の分断は地域的まとまりが薄れ、個別化し透明化していく。

6. 住民的な平和運動ー教師による民衆史掘りおこしと地域住民

高度成長期住民運動では、システムの問題性が真に課題化出来なかった。類型Ⅰ・Ⅱのいかなる深化が真の課題化をもたらし得るのか。類型Ⅱが接近する限界を見たのでまずは類型Ⅰと住民的な側面

の結合の論理を見ていこう。

(1) 加害の住民的な受容―貫かれる加害／被害の二重性

① タコ部屋労働者の怨念・復讐と棒頭の罪悪感の表出の出会い

加害の視点の住民的な受容は、国内・地域内の分断の被害者に対して、現実の被害に抵抗した経験を持つ運動（類型Ⅰ）が地域住民に善意で接近することで起こった。類型Ⅰでもとりわけ主要な担い手は教員運動だった。

地域に埋もれたタコ部屋労働・強制連行問題に取り組んだ北海道の民衆史掘りおこし運動の事例を見てみよう。地域では誰もがタコ部屋労働者、朝鮮・韓国・中国人を差別し口封じすることでタコ部屋労働の利益（発電所等）を得ていた。

1) 地域で口をつぐんでいた元タコ部屋労働者に教員運動が、教材研究の関心でまず出会う。タコ部屋労働者は棒頭を恨み復讐する加害行為の経験もあった。

2) 教師達はタコ部屋労働の残虐さに驚きタコ部屋労働者に親身に接する。同時に、教材研究の側にある原因解明への必要・関心から、加害者である棒頭にも話を聴くことにする。棒頭は口封じと罪悪感との間で苛まれていた。教師は、リンチをして労働者を管理しないと自らも労働者に舞い戻るシステムが棒頭をそうした行為に及ばせざるを得なくしていたことに気づく。被害者と加害者のいがみ合いによる現場完結的支配が課題化され、中間搾取の連鎖がそれをより強化する方向にしか働かないシステムの限界を意識する。

3) 棒頭は葛藤を表出し、償いのために自ら調査活動に参加する。棒頭の葛藤の人間性に出会い、タコ部屋労働者も怨念から解かれる。互いに許されない歴史を間に挟みながらも、棒頭とタコ部屋労働者は運動に参加する。

4) 教師たちもアジア太平洋戦争の被害者に出会うなかで、自らもいまだ補償を実現していない国の加害者の一人であり善意の欺瞞性を追及される。これは棒頭の矛盾に連続し、自らに即してもシステムを変えるための活動を必然化させる。校長等との攻防を抱えながら教師は運動をねばった。

5) システム全体の課題化は、その焦点を探る動機となり、戦争システムのトータルな解決の焦点が利益を求める動き、それを支える労働にあることに行きつく。行きつき方は実践によって違いがある。よって人間らしい働きが可能になる勤労権の確立を目的とし、北海道の民衆史掘りおこし運動は 70 年代から原発下請労働を問題化していた。なお、民衆史運動の場合は、今現在の生活の必要が相対的に弱く、システム転換の現実化には限界を持った。しかし、労働が生み出す戦争システムの転倒性を捉えた点は間違いない²⁶。

6) この加害と被害の二重性のリアリティから導き出される行動は、見てみぬふりをしてきたその地域の住民の葛藤に見通しを与え、地域住民の自己否定と運動への参加を可能にした。

加害と被害の矛盾は、実際の生活（住民的な側面）の問題においてのみ存立しており、意識の中で

の自己否定では存立し得ない。

② 住民的な平和運動の規定

住民的な平和運動は、被害と加害の同時存在のリアリティからシステム全体の行き詰まりに課題が至り、その転換に向けた活動を生み出す。システム全体の行き詰まりは、システムの発生根拠に至る詳細な調査を必然化し、戦争システム転換の焦点が労働の地点にあることを見つけ出す。実際生活の必要から始まるこの形態は、類型Ⅱで課題になった客観的な変化を見通し得るし、類型Ⅲで課題となった加害と被害の構図を包摂している。加害の意義がわかりやすかったため民衆史運動を取り上げたが、戦争システム転換の現実化までを含めた可能性を見ていこう。これは、別海町の矢臼別反戦運動と酪農実践や山口県祝島の動き、沖縄県高江の動き、高知県幡多ゼミナールの現代的展開等に見られると考える。

(2) 生産の主体を企業から地域へ新しいシステムをつくる

幡多地域の事例を簡単な確認にとどまるが見てみよう。詳細は別稿を期する。

- 1) 幡多地域には、戦後日本の原子力の「平和利用」の発端となったビキニ水爆実験の被災者が隠れて生活していた。地元の高校教師と高校生（幡多高校生ゼミナール、1983～）がその証言を聞き取り、被災者の深刻な病状とその地域的な隠ぺい、そして漁業資本の成長が、漁協による被災民への緘口令等地域の能動性によって支えられていた転倒的な構図を解き明かしていった。
- 2) この実践は、管理教育を施す一面を持つ教師達の、子どもに対して抱える二重性の解決の実践だった。教師達は、自身の教育労働の矛盾は、教育を支える地域の変革によってしかなし得ないと教育運動の経験から理解していた。一方、地域の変革は、地域に出ていく子ども達の力を通して可能になると考えた。
- 3) 学習の成果を媒介に、教師達は、戦後形成されてきた地方の切り捨てと中央への資源の収奪の構図を、自らに内面化し自己保身化していた地域の現状（転売のために耕作放棄地を固持、事なかれ主義の自治体職員）を課題化した。
- 4) こうした過疎化の現状に課題意識を持った教師達・大人達は、90年代、保守的な地域の抵抗に対して政治的な判断をしながら、都市—山村交流等の外部とつながる新しい事業を埋め込んでいく。これは教師自身の二重性の解決でもあったが、それは過疎化の被害を受けないように逆に過疎化に対して保守的だった地域住民の心を開かせた。それは、子どもが育つ地域という見通しが地域住民の葛藤の別の解決の見通しとなり得たからである。
- 5) 地域内に点々と顕在化してきた過疎化に抗する実践が、幡多学（2006～）の実践でつながり合い、各々大切にしてきた価値は、四万十川の生態系を破壊せずかつお互いの生産の持続を可能にしていた、地域の「達人」の創意工夫の中で一致することが発見された。
- 6) そこでの利益のためでなく、生きるための自然との関わりの苦労は若者達にも手応えのある苦労と

して受け入れられた。それは、安定した職探しで行きづまっていた若者達に響く根拠のある、生きていける見通しだったからである。この価値を共有した若者達はそれぞれの特性に応じて農・染物・家具等様々な生産をしており、「海辺の日曜市」（2009～）等の市場活動や「幡多フェス」（2011～）等の文化活動を交点に生活を支える新しい分業関係（＝新しい産業システム）を創造しつつある。大人達も、四国電力に対して自然エネルギーの事業化を、大手観光業に対して地元の旅行業の立ち上げ等の取り組みを進めている。

幡多では、今現在の生活の必要として生きるために必死で自己保身する地域の姿が課題化された。しかしその行きづまりが課題化され実践的見通しが得られると、別の生きる方向を模索する志向性が地域に生まれた。その価値を持つ実践がつながり合い地域を学ぶ中で、その価値意識が自然と共生し得る生産を基盤にしていることが明らかになった。ここから、生きることを自分たちでつくる生産の実践として互いに意識的につながり合い、お互いに必要なものを交換できるシステム化の実践が起こった²⁷。

(3) 類型Ⅱ 平和運動の「産業」への課題意識への転換論理

90年代に良心に還元された市民運動としての平和運動の、住民的な動きとの接続可能性を見ておきたい。道場の言うように、国内の市民的な平和運動が冷戦終結後の世界各地の戦争や民族紛争に対してなす術がなかった経験を経て、市民の関心は NGO の人道支援に向いていく。フェアトレードを例にとれば、はじめは南の製品を北と同じ値段で買うことが課題とされ、次に南の生産の主体性の問題に行きついた。南の主体性は北との構造的関連に規定されており、現実化はこれからだろうが、南の主体性を尊重するシステムをつくれればつくろうとするほど、システム全体＝北の生産に課題が向かざるを得なくなるだろう。

(4) 高次のデモへ？

被害と加害の同時存在のリアリティは、戦争システムのリアリティの根幹にあり、だからこそ、企業社会で生活を保持する人の葛藤にも貫かれる。客観的には加害／被害の立場にあるそうした人々が、加担への反省から被害者と同じ立場にたつ寄り添いを要請されると無理がかかり、ある者には反動で分断の被害の現場に対する自己責任論を呼び起こしてしまう。一方このリアリティが実践に内在していると、企業社会で生活を保持する彼らの葛藤に即して代案は現実的になる。幡多で言えば企業社会で「漠然とした不安」²⁸を抱えていた若者の移住が現実化しやすいし、そうでなくてもそうした動きに同意しやすくなる。

労働環境の悪化による被害が広く顕在化した新自由主義顕在化期、さらに原発事故以降では、自身の二重性を読み取っていく蓋然性は高くなっていると思われる。全民衆的に自身の犠牲と加担の矛盾の自覚が広がる中で、何を答えとしたいかわからない一方で何か別の答えを見つけなくてはならないという前進的な力が生まれているからである。高次のデモは、代案が具体的に見えなかった高度

成長期までのデモと区別され、被害と加害の同時存在のリアリティを持ったシステム創造的な実践に媒介される。

そうした実践の増加は現段階の日本では必然であろう。しかし 00 年代のデモも今限界を抱えており、それは被害が顕在化せず戦争システムの中で安定を維持し「正義」を支持する人々（一般市民）が相当数いることを示している。今、システム創造的な実践と「正義」との攻防の正念場である。社会運動の側のリアリティの深化がますます求められている。

7. まとめ

(1) 戦争システム転換の見通し

アジア太平洋戦争による民衆の平和への切実な思いが発生させた運動の、歴史的な分岐・発展の過程を、大まかな記述だが、学習の質に着目して追ってきた。それを規定していた支援者像にも焦点をあてた。各類型の学習の質は表 1 のようになった。

戦争システムの転換は、分断の被害の現場に立ち会った支援者が自らの加害と被害の二重性の中でもがいた結果見出した見通しとその実践的対象化が、現場の外部の共鳴と分断の被害の現場のシステム転換を同時に成立させる動きに媒介されて可能になる事が見通された。戦争システムのリアリティ（支援者の二重性）の対象化の困難を、住民的な平和運動は今現在の問題との連続性を持ちつつ存在する近現代史の中の加害者学習を間に挟む事で切り抜けていた。その二重性の自覚は、正確にシステム全体の限界へと問題意識を引き寄せ、焦点としての利益のための一元的競争の批判（産業・労働の問題）にたどり着いた。

この論理は、住民運動エゴイズム論の克服も示している。また、企業社会システムが完全に転換しなくとも、民衆の戦争システム転換への賛同が少しずつでも広まり、政治的な方法で戦争を止められるという方法も示している。

表 1 社会運動の類型と学習の質

	類型Ⅰ	類型Ⅱ	類型Ⅲ	住民的平和運動
問題の質	問題＝国民的	国内・地域内分断	国内・地域内分断	資本－民衆？
実践形態	デモ等	デモ等	根拠の創造	デモと根拠の統一？
学習の質	被害→主張	加害→主張	被害／自然→資源創造	加・被／自然→システム創造
支援者像（被害者への姿勢）	住民と同じ被害だと自称	加害者	類型Ⅱ／なし／Ⅰ	被害かつ加害者
課題設定	団体維持	システムから降りる意思 企業社会の抽象的否定	資源創造 企業と協働	システム創造 企業社会の具体的否定
システムとの関連	システムと同質の価値	システムの価値の対象化	システム創造を目指す	システム創造

(2) 戦争システム転換の実践的焦点

戦争システムの中で安定を維持せざるを得ない層が多数いるなら、必要なのは彼らが口に出さない／出せない苦しみを出せるようにすることだ。それが可能になることと、それを聴きとる運動側自身の課題把握のリアリティが深い地点に到達することはパラレルであった。ここには三つの積極性があるように思われる。何よりも第一にそれが分断の被害者の真に人間らしい暮らしの再構築に不可欠であること、第二に民衆史の「掘りおこし」とも関連するが、いまだに隠蔽されている被害が顕在化されるかもしれないこと、第三に一般市民も社会への苦しい加担から逃れられることである。

- 1 渡辺治・後藤道夫『「新しい戦争」の時代と日本』2003、大月書店。
- 2 Human Rights Watch「Losing Humanity The Case against Killer Robots」2012。
- 3 布施祐仁『災害派遣と「軍隊」の狭間で』2012、かもがわ出版。
- 4 歴史的に詳細な整理については、道場親信『占領と平和』2005、青土社。以下ではより平和運動の評価が明確な道場親信『抵抗の同時代史』2008、人文書院を参照した。
- 5 前掲『抵抗の同時代史』p41。
- 6 前掲『抵抗の同時代史』p62。
- 7 平和運動に即した道場のべ平連に対する高い評価は、より一般的に社会運動を論じた小熊の評価とも共通している（小熊英二『社会を変えるには』2012、講談社現代新書）。
- 8 小熊英二『戦後日本の社会運動』『論座』2007、11、p80～91。
- 9 社会運動論との関連について。社会運動論は、大陸の新しい社会運動論への発展とアメリカの資源動員論への発展との大きく二つの潮流が存在する。資源動員論はいかなる条件のもとで社会運動が発生するかに関心があり、構造を変えることとの関連は問えて来なかった。新しい社会運動論への発展は、成果との関連は意識されつつも、それを承認やフレームといった認識の次元に還元してしまってきた。そして社会運動論の整理をした矢澤は「新しい社会運動」論の内的自己革新が求められていると今後の研究課題を指摘している（矢澤修次郎編『講座社会学15 社会運動』2003、東京大学出版会）。新しい社会運動論はもともと、構造の変革という課題の色合いの強いものであった。しかし、この二つの潮流を合流させようという90年代以降の社会学の動きのなかでは、すでに新しい社会運動は承認やフレームなど「認知的」なものを分析の対象とする議論が優勢になり、資源動員論のほうが「構造的」な要因を変数として理解されるようになった（西城戸誠『抗いの条件』2008年、人文書院、p41～44）。こうなると、これらを統一させようとする場合の「構造」理解が限定的になり、運動の客観的な成果との関連は捉えにくくなってしまう。これらを統一するのが住民運動の資源創造の視点ではないかと筆者は考えている。
- 10 道場の指摘する通り、加害の視点が主導化するのはこの時期だが、それは朝鮮戦争時代にも芽生えていた。前掲『占領と平和』p301。
- 11 学習と住民運動の関連は、藤岡貞彦『社会教育実践と民衆意識』1977、草土文化。
- 12 「国民的な運動」と呼ぶのは国民の側が主体だという理解だが、「国民運動」は他意もあるので「国民的な運動」と表記した。前掲道場ではべ平連の高島通敏を引用して「革新国民運動」を使用している。
- 13 砂川闘争の成功の理由は課題となるが、類型Ⅰが前面化しなかった砂川闘争では、最後まで団結を貫き、伊達判決を導くことが出来ている。星紀市『砂川闘争50年それぞれの思い』2005、けやき出版。
- 14 久保山愛吉氏のみに注目が集まり、全国の被害者は顕在化しなかった。山下正寿『核の海の証言』2012、新日本出版社。
- 15 この点からすれば、新左翼は新しいのではなく、むしろ旧態の性質の強化と捉えられる。
- 16 花崎皋平『風の吹きかける道を歩いて』2008、七つ森書館。
- 17 花崎皋平『アイデンティティと共生の哲学』1993、筑摩書房。
- 18 水俣病センター相思社編『もう一つのこの世を目指して』2004。
- 19 「私にとっての水俣病」編集委員会『水俣市民は水俣病にどう向き合ったか』2000、葦書房。
- 20 丸山定巳『水俣病に対する責任』『環境社会学研究』第6号、2000。
- 21 前掲注17。以下の引用はp46に掲載。
- 22 「みんないわず。会社が潰る、あんたたちが居るおかげで水俣市は潰る、そんなときは錢ば貸してはいよ、二千万円取るちゅう話じゃがと。殺さるるばい今度こそ、小父さん」石牟礼道子『苦海浄土』2004、講談社文

庫、p344。

- ²³ 類型Ⅰの批判も前提にあった。例えば、日吉フミコ『水俣病患者とともに』2001、草風館における原田正純の序文等。とはいえ、関わり方は様々で、権力的な大学と水俣とのはざまで自主講座を展開した宇井純の試みは大学教育労働におけるシステム創造（後述）の萌芽だったといえる。宇井純『自主講座「公害原論」の15年』2007、亜紀書房。
- ²⁴ 富山県立イタイタイ病資料館展示ガイドブックより。
- ²⁵ この動きとともに、「水俣の甘夏」（株式会社シグロ、2006）の「失敗の会」の学習にも後述する被害と加害の二重性が見られるが、「恥宣言」同様水俣全体におけるその意義は十分位置づけられていないように思われる。
- ²⁶ 詳しい論理については、拙稿「民衆史掘りおこし運動からみる共同探究者の条件」『日本社会教育学会紀要』2012。
- ²⁷ この論理から見れば、より企業社会システムの縛りのきつい都市部では、職場創造を視野に入れたユニオンの最近の動きが注目される。
- ²⁸ 幡多に移住した若者（有機農家）の言葉。